

令和 6 年 9 月市議会定例会追加提出議案

八 尾 市

議案第75号

八尾市長及び副市長の給料及び地域手当の特例に関する条例制定
の件

八尾市長及び副市長の給料及び地域手当の特例に関する条例を次のとおり制定するにつき、市議会の議決を求める。

令和6年9月30日提出

八尾市長 山 本 桂 右

理 由

八尾市立斎場及び八尾市環境衛生庁舎に勤務する職員の逮捕事案等に関する調査により判明した一連の不祥事を受けて、市長及び環境部の事務を所管する副市長の管理監督責任を明らかにするとともに、市政への信頼回復と再発防止の決意を表すため、市長の政治的判断により、市長及び同副市長の給料及び地域手当を減額する特例を定めるにつき、条例を制定する必要があるので、本案を提出する次第である。

八尾市条例第 号

八尾市長及び副市長の給料及び地域手当の特例に関する条例

この条例の施行の際現に市長の職にある者及び環境部の事務を所管する副市長の職にある者の令和6年10月1日から同年12月31日（同日までに退職した者については、その退職の日）までの間における給料月額、八尾市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例（昭和44年八尾市条例第17号）別表及び八尾市長等の常勤特別職職員の給料及び退職手当の特例に関する条例（令和5年八尾市条例第10号）第1条第1項の規定にかかわらず、同項の規定により算出する額から同表に定める額（その者の職に対して適用される額とする。以下同じ。）の100分の10に相当する額を減じて得た額とする。ただし、地域手当の額の算出の基礎となる給料月額は同表に定める額からその100分の10に相当する額を減じて得た額とし、地域手当以外の手当の額の算出の基礎となる給料月額は同表に定める額とする。

附 則

この条例は、令和6年10月1日から施行する。

議案第76号

八尾市立山本小学校ほか10校等に係る令和6年度教師用教科書及び指導書買入れの追認の件

八尾市立山本小学校ほか10校等に係る令和6年度教師用教科書及び指導書の買入れについて、八尾市公有財産及び物品条例（昭和39年八尾市条例第10号）第5条の規定に基づき、市議会の議決（追認）を求める。

令和6年9月30日提出

八尾市長 山 本 桂 右

記

- 1 買入れ物品 令和6年度教師用教科書及び指導書
- 2 買入れ金額 45,659,741円
- 3 買入れの相手方

八尾市久宝寺三丁目1番7号

有限会社越前文光堂

代表取締役 岡井 淳治

議案第77号

八尾市立八尾小学校ほか8校に係る令和6年度教師用教科書及び
指導書買入れの追認の件

八尾市立八尾小学校ほか8校に係る令和6年度教師用教科書及び指導書の買
入れについて、八尾市公有財産及び物品条例（昭和39年八尾市条例第10号）第
5条の規定に基づき、市議会の議決（追認）を求める。

令和6年9月30日提出

八尾市長 山 本 桂 右

記

- 1 買入れ物品 令和6年度教師用教科書及び指導書
- 2 買入れ金額 37,470,916円
- 3 買入れの相手方

八尾市北久宝寺一丁目4番57号

株式会社渡辺書店

代表取締役 内田 博也

議案第78号

八尾市教育委員会委員を任命するについて同意を求める件

次の者を八尾市教育委員会委員に任命するについて、市議会の同意を求める。

令和6年9月30日提出

八尾市長 山 本 桂 右

記

氏 名 近 田 直 人

理 由

八尾市教育委員会委員村本順三氏の任期が来る令和6年10月23日をもって満了するので、上記の者を任命するについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、本案を提出する次第である。

令和 6 年 9 月市議会定例会追加提出議案
令和 6 年 9 月発行（R 6－103）
八尾市総務部政策法務課